

平成 30 年 12 月 3 日

各都道府県建設業協会 会員企業
ご担当者 各位

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課
専門工事業・建設関連業振興室

専門工事企業に関する評価制度の構築に向けた アンケート調査ご協力のお願い

平素より国土交通行政にご理解、ご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

建設産業においては、近い将来、高齢者の大量離職が見込まれおり、こういった環境に鑑みて、中長期的な観点からの担い手の確保・育成や、建設工事に係る実質的な施工水準の確保が喫緊の課題となっております。

こうした状況を踏まえ、国土交通省では、平成 30 年 4 月に「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」を設置し、学識経験者、業界団体等の意見を踏まえながら、専門工事企業の適正な評価のための見える化項目、今後の運用方法及び評価方法等について検討を行い、9 月 20 日に、中間とりまとめを行いました。

さて、このたび、専門工事企業の施工能力等の見える化制度の構築を行うとともに、見える化制度の活用を促進していく観点から、発注者や元請企業に向けたアンケート調査を実施することになりました。

つきましては、大変お忙しい時期とは存じますが、貴社におかれましても、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査の実施につきましては、各団体へ別紙のとおり周知し、ご協力をお願いしております。また、本調査は発注者や元請企業による専門工事企業の評価の実態を把握することを目的としており、調査結果は当該目的以外に使用することはありませんので、ありのままをご回答いただきますようお願い申し上げます。

アンケート回答方法

本調査は、原則インターネットでの回答をお願いしております。下記アドレスからご回答下さい。

URL <http://www.ari.co.jp/farci/prime/>

※委託先である「一般財団法人建設産業経理研究機構」サイトの
トップページからも入場できます。

※WEB が利用できない場合は、FAX の回答も可能です。

FAX 送信先：03-5425-1262

※設問の大半は選択肢形式で、回答に必要な時間の目安は 15 分程です。

建設産業経理研究機構

検索



回答期限

平成 30 年 12 月 28 日(金) 17:00

<設問・内容に関するお問い合わせ先>

一般財団法人 建設産業経理研究機構
担当 荒井、伊藤
Tel 03-5425-1261 (平日 10:00-17:00)

<回答方法に関するお問い合わせ>

(株)日本アプライドリサーチ研究所
担当 専門工事企業の“見える化”調査係
Tel 03-3868-3639 (平日 10:00-17:00)
※12月28日は(一財)建設産業経理研究機構にお
問い合わせ下さい

専門工事企業の施工能力等の見える化制度について

■ 専門工事企業の施工能力等の見える化制度の目的

建設業は、近い将来、高齢者の大量離職が見込まれることから、中長期的な観点からの担い手の確保・育成が課題となっています。

専門工事企業の施工能力の見える化制度は、建設キャリアアップシステムに登録・蓄積される情報を活用した建設技能者の能力評価制度と連動し、個々の企業が、どのレベルの職人を何人雇用しているのかの企業の施工能力に関する情報等を「見える化」することで、優秀な建設技能者を抱え、育てる企業が選ばれ、それによって、所属する建設技能者の処遇改善や人材投資に繋がるといった建設業界における処遇改善や人材投資の好循環を生み出すことを期待するものです。

人を大切にし、施工能力等の高い専門工事企業が適正に評価され、選ばれる環境が整備されることにより、建設技能者の処遇改善や人材への投資が促進され、業界に対する安心感（不良不適格業者の排除）が熟成されるための仕組みを構築することが、見える化制度の目指すものとなっています。

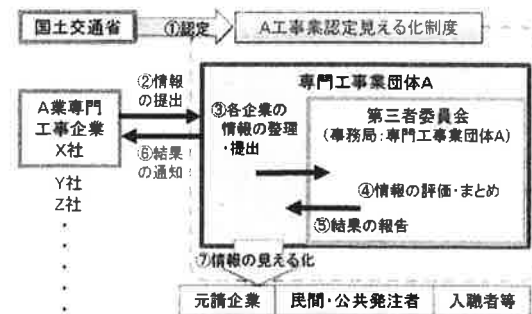
なお、10月10日に、「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」の中間とりまとめの公表を行っておりますので、詳細につきましては以下 URL をご参照頂ければと存じます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000797.html

■ 専門工事企業の施工能力等の見える化制度に係るアンケート調査

国土交通省は、平成30年4月末に「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」を設置し、見える化制度の構築にあたり、発注者、元請企業、専門工事企業それぞれの立場を考慮しながら、どのような項目・内容を「見える化」するか、また、見える化した情報の活用方法等について、検討を進めています。

今後、見える化制度の構築を行うとともに、見える化制度の活用を促進していく観点から、発注者や元請企業にアンケート調査を行うものとなっておりますので、ご協力頂きますようお願いいたします。



見える化制度のスキーム図(案)